

# 福島市 農政だより

編集・発行  
福島市五老内町3番1号  
福島市農政部農業企画課  
発行責任者  
農政部長 熊坂 淳一

## 令和2年度「福島市農業賞」3組の皆様の受賞が決定しました。

令和2年度の福島市農業賞は、「農業賞・園芸部門」で阿部哲也様、「農業奨励賞・次世代農業者部門」で大内徹也様、美千代様ご夫妻、「農業奨励賞・地域活性化部門」で中村要様にそれぞれ決まりました。

### ○農業賞 園芸部門 阿部哲也様

平成元年に祖父の代から続く農業を継承し、果樹農家として意欲的に農業経営に取り組んでいます。平成27年からは、福島市認定農業者会の会長となり、専門知識の研鑽や優れた農業経営を確立するための活動の先頭になって取り組んでいます。また、福島市農業委員としても地域農業の推進役として活動を行っています。

### ○農業奨励賞 次世代農業者部門 大内徹也様・美千代様 ご夫妻

平成23年4月に三重県から福島に移住。研修後に就農し、現在はモモ、リンゴ、オウトウを生産する果樹農家として実績をあげています。新しい土地でゼロから農業を始め、現在、地域の中核農家として活躍する様子は、新規就農者のモデルケースになっています。

### ○農業奨励賞 地域活性化部門 中村 要様

JAふくしま未来福島地区農産物直売所運営委員会の委員長として、直売所の運営や管理について、議論を交わし試行錯誤を繰り返しながら消費者から信頼される農産物直売所になるよう活動を行っています。

また、地場の農産物を活かした直売や加工など、地産地消の活動や食育活動なども含めた「食」と「農業」の交流拠点となるよう活動を行い、生産者の意識向上にもつとめています。



## 食品等事業者向け学習会を実施します！

～準備OK? HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理と営業許可制度の見直し～

令和3年6月からスタートするHACCPに沿った衛生管理はすべての食品等事業者（食品の製造・加工・調理・販売）が対象となります。

今回は、管理体制のポイントや注意点などについて説明いたします。食品事業者及び6次化に取り組む農業者の皆さま、ぜひご参加ください。

- 1 日 時：令和3年2月10日(水) 13:30～
- 2 場 所：吉井田学習センター2階 大会議室
- 3 対 象：どなたでも 定員30名(先着順)
- 4 料 金：無料
- 5 申込み：令和3年2月8日(月)までに、福島市ホームページ内申込書をご記入のうえ、郵送またはファクスでお送りいただくか、申請フォーム(QRコード)よりお申込みください。



申請フォーム  
QRコード

〈問合せ先〉 農業振興課販売促進係 電話 (529)7663 FAX (533)2725

## 農業×福祉 今年も農福連携を進めていきます！

～～作業件数 令和元年度 23件 延べ828名の実績～～

市では、農業者と障がい福祉事業所が連携し、「農業(労働力確保)」と「福祉(就業機会)」双方の課題を解決する「農福連携」の取り組みを進めています。

農作業内容は、障がい特性に配慮し、対応可能な作業について農家と障がい福祉事業所職員が相談しながら、枝集めや箱折、反射シート敷等の作業を行っています。

昨年は、数多くの体験会等も実施し、「農作業とは具体的にどんなものなのか」「どんなことができるのか」を双方に体験していただきました。

今年も体験会を通じて相互理解を深め、農業支援と障がい者の就労機会の創出になるよう取り組みを推進していきますので、福祉事業所に作業を依頼したい方、農福連携について相談したい方は、下記の問合せ先までご連絡ください。



9.29 農福連携体験会の様子(土船 穴戸果樹園)

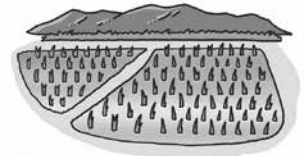
〈問合せ先〉 農業企画課農政企画係 電話 (525)3726 福島県授産事業振興会 電話 (563)1228

## 震災後新たに水稲・大豆を作付するほ場へのカリ肥料散布について

『震災後作付していないほ場』で令和3年から作付を再開するほ場は、土壌中のカリ含有量が低い恐れがあるため、放射性物質吸収抑制対策としてカリ肥料散布が必要となる場合があります。

震災後新たに水稲・大豆を作付するほ場がある方は、次のとおり手続きをお願いします。

なお、市内全域へのカリ肥料の配布は終了しています。今後も稲わらのすき込みなど栽培基準等に沿った適切な施肥管理をお願いします。



### ○「水稲」について

2月に『震災後新たに作付するほ場』の作付意向調査の通知を水稲作付者等にお送りしますので、該当する方はご提出ください。通知が届かない方は問合せ先までご連絡ください。

### ○「大豆」について

『震災後新たに作付するほ場』がある方については、3月末までに問合せ先までお申し出ください。

〈問合せ先〉 農業振興課生産振興係 電話 (525)7720

## 耕種防除の徹底をお願いします！ ～モモせん孔細菌病・ナシ黒星病～

福島市では、モモ・ナシの病害による被害が甚大であることから、昨年9月、秋季防除薬剤購入費への緊急支援をJAふくしま未来を通じて実施しました。

生産者の皆様には、令和3年度産モモ・ナシへの被害を最小限に食い止めるために、JAの営農指導に基づき、薬剤防除や落葉処理・枝病斑のせん除等の耕種防除に取り組んでいただいているところですが、地域ぐるみでの対策が重要なことから耕種防除の徹底を市からも重ねてお願いします。

〈問合せ先〉 農業振興課生産振興係 電話 (525)7720

## ～ご協力お願いします!!～ 野焼きは禁止されています

園地管理等の農作業でお忙しい時期と思います。農作業で発生する剪定枝や落葉は事業系ごみとなります。

これらの事業系ごみを適切に処理するには、必要に応じて破砕してすき込んだり、クリーンセンターへ持ち込む必要があります。なお、家庭ごみではないため、近隣のごみステーションでは回収されません。

ごみの焼却は、法令でやむを得ないとされる場合を除き、禁止されています。また、やむを得ない焼却でも、周囲にお住いの方の生活に害を及ぼさないようにする必要があります。

廃棄物の適切な処理にご理解ご協力をお願いいたします。

〈問合せ先〉 農業振興課生産振興係 電話 (525)7720

## 水路に雪を捨てないでください

側溝や水路に捨てられた雪などは、水路が詰まる原因になります。冬季は、水路に雪が捨てられると溶けずに下流で詰まり、水路から水があふれ、周辺住宅に被害を及ぼす場合がありますので、水路にはごみや雪を捨てないでください。

〈問合せ先〉 農林整備課管理係 電話 (525)3728

## ふくしま産業復興投資促進特区(農業分野)の事業者の指定申請を受付中 ～指定申請受付は令和3年3月31日までです～

「ふくしま産業復興投資促進特区」とは、東日本大震災復興特別区域法に基づき、県と市町村が共同で作成した計画に基づき、区域内において復興に寄与する事業(新規投資や被災者雇用など)を行う適正かつ確実な計画を有する法人または個人事業者に税制の特例措置が適用されるものです。

詳細は、福島市ホームページでご確認ください。

福島市 特区 農業

検索

〈問合せ先〉 農業企画課農政企画係 電話 (525)3726

## 令和2年産米のモニタリング(抽出検査)の結果について

令和2年産米を対象に福島県が実施したモニタリング(抽出検査)につきまして、福島市内では、検査を行った旧市町村31区域、90地点全てで測定下限値(10Bq/kg)未満でしたのでお知らせします。

### ● 検査方法

旧市町村単位(31区域)でそれぞれ3点、計90地点(作付けのなかった土湯村を除く)の玄米を採取。

### ● 検査結果公表時期(集荷等自粛解除時期)

令和2年9月28日～10月13日

検体の提供や、結果公表まで出荷等の自粛にご協力いただきました生産者のみなさまにお礼申し上げます。

なお、福島の米の安全・安心の確保ため、出荷の際は、米袋の中に異物(砂やほこり)が混入しないようご注意ください。ご協力をお願いします。

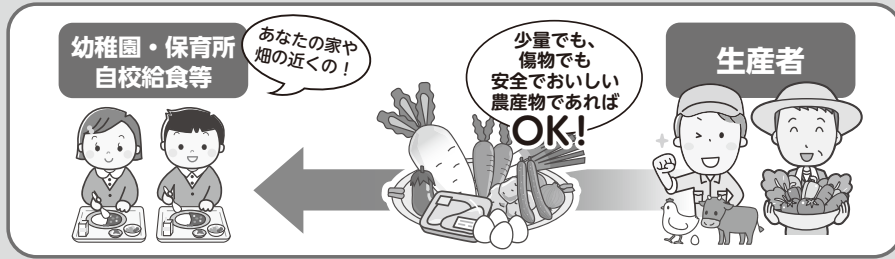


〈問合せ先〉 農業振興課生産振興係 電話 (525)7720

# あなたの農作物が子どもたちの給食に！

～「福島市産農畜産物等契約希望者登録制度」の申請期間がまもなく終了します～

子どもたちの笑顔のために、新鮮な野菜やくだものを納入・販売していただける生産者を募集しています！



## <対象者>

- 野菜・くだもの：福島市内に住所を有し、耕作権をもつ生産者
- 畜産物：福島市内に住所を有し、家畜の飼養に係る衛生状況の定期報告を行っている生産者

## <登録方法>

令和3年2月19日(金)までに必要書類をご準備のうえ、農業振興課へ提出。  
様式は下記URLまたはQRコードよりダウンロードできます。  
<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/nougyou-hanbai/keiyaku.html>



〈問合せ先〉 農業振興課販売促進係 電話 (529)7663 FAX (533)2725

登録者の声  
結城農園 結城 勝さんより



Q:登録してよかったこと。

A:子どもたちの食育に関われるのが嬉しいです。

Q:生産者の皆さんに一言。

A:美味しいと言って食べてもらおうと生産に力が入ります！

## ふくしま農業求人サイト 「みつかる農しごと」を 是非ご活用ください！

ふくしま農業求人サイト「みつかる農しごと」は、福島県とJA福島中央会がタッグを組んで農業労働力確保を支援する農業専用の求人サイトです。サイトの利用は求人者（農業者）、求職者（被雇用者）ともに<sup>\*</sup>無料で、JA福島中央会無料職業紹介所と県内の職業紹介所が業務提携し、面談や雇用契約をサポートします。

また、求人者がサイトへの求人情報を登録できない場合、JAや県から求人情報の入力作業などの支援を受けられます。農作業の人手がほしいとお困りの方は是非ご活用ください。

URL : <https://koransyo-nouka.jp/>

<sup>\*</sup>提携職業紹介所が有料の場合は、求人者に手数料が発生します。

〈問合せ先〉 JA福島中央会無料職業紹介所  
電話 (554)3042 FAX (552)2786



## 農林水産省⇄農業者

コミュニケーションアプリ  
「MAFFアプリ」を  
ご存じですか？



AppStore



Google Play

MAFFアプリは、農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマホ用アプリです。農業者や農業関係者だけではなく、どなたでも無料でご利用できます。

プロフィールとして設定した地域や作目、関心事項等に応じて役立つ情報が提供されます。

また、現場の情報を農林水産省に直接届けることもできますのでご興味のある方は是非ご活用ください。



福島大学公式マスコット  
キャラクター めばえちゃん

## こんにちは、福島大学食農学類です 第5回『研究紹介と今後の抱負～福島ブランドをトップに～』

皆さん、コロナ禍のなか、いかがお過ごしでしょうか。福島大学・食農学類・農業経営学コースの河野です。この状況下でなかなか皆さんの生産や流通、消費の現場に伺えないため、研究室で日々福島産農産物のマーケティングについて考えています。マーケティングとは、お客さんが欲しいものを、創って、知ってもらって、運んで、買ってもらう、を計画し実施することです。

そして、お客さんのその商品やブランドに対する期待を上回って満足してもらうこと、その効果を持続させることで、信頼が生まれブランドが確立していきます。

福島産農産物のなかには、震災前の価格水準に戻っていないものが見受けられます。このことは、流通業者や消費者の頭の中で、福島ブランドがそうした地位に位置付けられているともいえます。一方で、福島産農産物の価値が、価格に対して高いと考えている流通業者や消費者もいます。そうしたお客さんを増やしていくためには、次の一手、二手、…が必要です。

私は、福島ブランドがトップブランドになることが真の復興と考えています。皆さん、一緒に次の一手を考えて、実践していきましょう。



食農学類 河野恵伸教授

# 冬季における感染防止対策の強化をお願いします

## ～寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント～

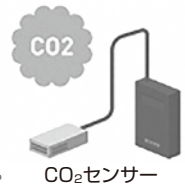
### 1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用（ウイルスを移さない）
- 人と人の距離を確保（1mを目安に）
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

### 2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を（強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置）
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で**常時窓開け**（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）
- また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）

- 飲食店等で可能な場合は、CO<sub>2</sub>センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により1000ppm以下（※）を維持
- ※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



### 3. 適度な保湿（湿度40%以上を目安）

- 換気しながら加湿を（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
- こまめな拭き掃除を

#### 「5つの場面」

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

## ～公設地方卸売市場からのお知らせ～



### 出荷者の皆様へ

福島市公設地方卸売市場の1月から4月までの休業日は次のとおりです。なお原則として日曜日及び祝日は3部とも休業日ですので、出荷される際にはご注意ください。

部 類	休 業 日
青果部	毎週水曜日 ※ただし1月13日(水)、2月10日(水)、2月24日(水)、3月17日(水)、4月28日(水)は開場日
水産物部	毎週水曜日 ※ただし1月13日(水)、2月10日(水)、2月24日(水)、3月17日(水)、3月31日(水)、4月28日(水)は開場日
花き部	1月16日(土)、1月30日(土)、2月13日(土)、毎週木曜日 ※1月11日(月・祝)、2月23日(火・祝)、3月20日(土・祝)は開場日

〈問合せ先〉 市場管理課 電話 (553)1213

### 感染リスクを下げて飲食を楽しむ 6つの工夫

感染を深める会食の場面も増えてくるこれからの時期、感染リスクを下げながら飲食を楽しむ工夫・ポイントをご紹介します！

- 1 感染防止対策をしている店舗を選びましょう  
広い会場、換気・消毒の実施状況を事前に確認しましょう
- 2 飲食は「少人数・短時間」にしましょう  
深酒・はしご酒は控えましょう
- 3 大声での会話は控えましょう  
指先を抑えるため、できるだけ小声で会話しましょう
- 4 飲食の時間以外はマスクをしましょう  
飲食中であっても、会話する際はマスクをしましょう
- 5 食器は共有せずそれぞれ使いましょう  
箸や食器の使い回し、飲み回しは避けましょう
- 6 体調がわるいときは利用を控えましょう  
元気がってから、美味しく楽しく食事をしましょう

## ～農業委員会からのお知らせ～

### 忘れずに！ 農地の生前一括贈与特例にかかる贈与税などの納税猶予の申告・届出について

贈与者又は受贈者が死亡した場合は贈与税免除届を、納税猶予の3年ごとの更新に該当する方は継続届を福島税務署及び福島県東北地方振興局に提出することになります。継続届の提出が必要な方は、福島税務

署及び福島県東北地方振興局からの通知を持参して、2月末までに農業委員会事務局で、引き続き農業経営を行っている等の証明書に農業委員会会長の証明を受けてください。

### ●●● 農地の貸し借りが安心してできます ●●●

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地を安心して貸し借りする方法があります。

この方法を利用すれば、契約期間満了後は確実に農地が返還されます。ぜひ、この機会に農地の有効利用をご検討ください。なお、申し出の手続きは右表のとおり行っております。また、農地中間管理機構が仲介し、効率的に担い手に農地を集積する方法もあります。詳しくは農業委員会事務局、地元農業委員または農地利用最適化推進委員までお気軽にお問い合わせください。

申し出締切日	公告年月日
令和3年1月20日(水)	令和3年3月31日(水)
令和3年5月20日(水)	令和3年7月30日(金)
令和3年8月20日(金)	令和3年10月29日(金)

## 農業者年金に加入しましょう

### 【農業者年金加入条件】

- ①60歳未満 ②年間60日以上農業に従事 ③国民年金第1号被保険者
- ①～③の条件を満たす方はどなたでも加入できます。
- 積立方式で安定した制度です！

自ら積み立てた保険料と運用実績により受給額が決まる積立方式（確定拠出型）年金です。年金は生涯

支給されます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。

- 保険料の額は自由に決められます！  
毎月の保険料は2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択できます。
- 税制上のメリットがあります！  
支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

〈問合せ先〉 農業委員会事務局 電話 (525)3779